1. 事業概要

平成20年事業創設 平成23年、平成26年制度改正

目的

病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。

また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより、職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。

対象施設

都内の病院

(国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社 が設置する病院を除く。)

事業内容

◇勤務環境改善及び再就業支援事業

- ■病院研修及び就労環境改善事業 ≪基準額 11,140千円 補助率1/2≫
- ○病院研修事業

個々の事情や、出産、育児等により離職せざるを得なかった女性医師等が不安なく再就業できるよう、指導医のもとで実施する復職研修事業【指導医・研修プログラム責任者等の人件費、研修経費等の補助】

- ○就労環境改善事業(短時間正職員制度・当直体制の見直し等の勤務形態の導入等) 医師の負担を軽減し、働きやすい環境を整備することにより、離職防止と安定的な医師 確保に資する事業【制度導入に伴う代替医師の人件費等の補助】
- ■相談窓口事業 ≪基準額 7,093千円 補助率1/2≫

女性医師等の仕事と家庭の両立支援のための相談窓口を設置し、相談対応や情報提供

を実施する事業【相談対応職員の人件費等の補助】

◇チーム医療推進の取組 ≪基準額 6,900千円 補助率1/2≫

各医療スタッフの専門性を発揮させ、医師及び医療関係職等との役割分担とチーム医療 推進に資する事業

- ○医師事務作業補助者【配置に伴う研修費用の補助】
- ○認定看護師【資格取得のための研修受講中における看護師の給与補助】
- ○院内助産所・助産師外来【開設前後6か月間の人件費等の補助】

◇施設整備設備整備補助

- ≪基準額 施設5,040千円 設備3,811千円 補助率 施設0.66 設備2/3≫
- ○院内助産所・助産師外来に係る施設整備設備整備補助

2. 平成28年度実績

	実績	
	病院数(延べ)	金額(千円)
病院研修及び就労環境改善事業	23	100,101
相談窓口事業	8	11,412
チーム医療推進の取組	30	50,791
勤務環境改善設備整備事業	1	900
合計	54	151,792

3. 今後について

平成26年法改正、「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」、「働き方改革実行計画」等の背景を踏まえ、負担軽減の取組による効果対象となる職種を拡大



「病院研修及び就労環境改善事業」の対象を 病院勤務の医療従事者の大半を占める看護職員にも拡大

見直し後の事業目的(案)

病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図る取組及び職場を離れた医師等の再就業を支援することにより、都内医療体制の安定的な確保に資することを目的とする。

今後の予定

- ・ 看護職員への対象拡大については、実施要綱等の見直しを行い、平成30年度第1 四半期中に、都内病院に対し周知の上、実施病院を募集する予定。
- ・ 都内病院の勤務環境改善のさらなる促進を図るため、事業の実施状況等を踏まえ、 平成31年度以降も検討していく。